

会報

国鉄闘争全国運動

国鉄分割・民営化反対！ 1047名解雇撤回！

号外

2013年2月26日

国鉄分割・民営化に反対し 1047名解雇撤回闘争を支援する全国運動事務局
千葉市中央区要町2-8 D.C.会館内
TEL 043-222-7207
nationwidemovement@yahoo.co.jp

分割・民営化で不当解雇から26年

2・17労働者集会に650人

下山氏 解雇撤回署名を熱烈アピール／JR・自治体など外注化阻止の決意



すみだ産業会館に650人。解雇撤回へ熱気ある集会に(2月17日 東京)

解雇撤回・JR復帰へ
全国で10万筆署名を

6・9全国集会(シビックホール)に大結集を!

労働運動の新たな出発点に

田中康宏(動労千葉委員長)

国鉄分割・民営化以降、社会のあり方や労働者の現実がどれだけひどくなったのか。私たちは当該の国鉄労働者として大きな責任を感じながら、闘いの先頭に立たなければいけないの思いは強くなるばかりです。

去年、6・29判決が出ました。私たちは26年前の2月16日にJR不採用という解雇攻撃を受け



ましたが、今回の判決では、その直前まで動労千葉の9名が採用候補者名簿に載っていた事実を明らかにしました。葛西職員局長が分割・民営化に反対する者を排除するために不採用基準をつくり、それが明確な不当労働行為意思に基づくものだったことを認めさせました。

真実が明らかになるまで25年間かかりました。後は解雇を撤回

署名運動への熱烈参加を!

下山房雄(九州大学名誉教授 JR東日本株主会前会長)

「動労千葉鉄建公団訴訟」解雇撤回・JR復帰判決を求める東京高裁宛署名運動」の呼びかけに加わった下山房雄です。

今日の日本労働者の困難―失業・賃下げの苦しみ、社会保障改悪から戦争の脅威に至る生活困窮生活不安の原因は、グローバル化した独占資本の野放図な搾取抑圧と、第二次大戦終了後70年近くになるのに事実上の軍事占領を続けるアメリカ帝国主義の横暴にあります。と言



うことは、それらを規制し抑止すべき政治戦線における左翼党派の力、産業戦線における労働組合の力が著しく弱体化していることにはかなりありません。昨年暮れ総選挙の結果、衆

議院議席構成は、極右化した右翼の自民党と極右政党として誕生した日本維新の会と議席の7割を超えました。左翼党派は計10議席3%以下です。私の生年1933年にナチス独裁の国家体制が成立した折のドイツ国会議席構成は極右ナチスが288議席(647中の44.5%)でした。対する左翼党派は社会民主党120、共産党81の議席、合わせて31%ありましたが、それでもナチスの制覇に対抗できなかったのです。衆議院社民党2、共産党8

この種の労働組合を取り込んで構築される賃金抑制策が75春

回してJRに戻る以外の結論はない。にもかかわらず、この判決はそれを拒否しました。「労働能力を奪ったわけではない」「解雇ではなく採用妨害行為」などの理由をつけて、3年分の賃金の差額という判決でした。解雇を撤回させ、国鉄改革法を打ち破る一歩手前まで来た。これを、そういう意味で新しい出発点にしたい。解雇撤回の勝利をかちとるまでご支援をお願いしたいと思っています。

外注化と正面から闘える反合同争を

私たちはこの間、鉄道の仕事をことごとく下請会社に労働者ごと突き落とす外注化攻撃に立ち向かってきました。

千葉では13年間、検査・修繕部門の職場で外注化を止めてきました。ほかの系統の業務は、2001年ぐらいから次々と委託・外注化・強制出向という形で突き落とされてきました。小さな抵抗闘争ですが、少

なくとも千葉の検修部門では止めました。だけど、去年の10月1日、千葉でも外注化が強行されました。職場は悔しい思い、怒りの気持ちでいっぱいです。千葉の検修職場は動労千葉が主流派ですから、JR側に残ったのも、下請会社で仕事をさせられるのもうちの組合員です。資本と闘わなかったら組合員同士が対立させられる。だからこそ絶対に闘う必要がある。

国鉄分割・民営化に決着つける時きた

2013年は新たな雇用破壊元年です。公務員労働者を焦点にした攻撃を見てください。東京では、現業労働者は60カ月分の退職金が50カ月削減、3400万の減額です。さらに国家公務員が始まった7・8%賃下げが、網の目をかけて全国の

2013年は新たな雇用破壊元年です。公務員労働者を焦点にした攻撃を見てください。東京では、現業労働者は60カ月分の退職金が50カ月削減、3400万の減額です。さらに国家公務員が始まった7・8%賃下げが、網の目をかけて全国の

くても避けることはできない。なぜ労働組合が真正面から取り組んでくれないのか」とすべの労働者が思ってきた。だから、ここで労働者の力、エネルギーを爆発的に引き出し、団結することができれば闘う労働組合がつくれる―こういう闘いを動労千葉はずっと追求してきました。これがあつたから分割・民営化で40人の解雇者を出しながらストに立ち団結を崩さなかった。外注化が強行された状況の中から、新しい時代の反合同争闘争を始める決意をしました。

地方自治体にかける。大阪では本格的にすべての業務の丸投げ民営化が始まった。今年バス58路線を民営化する。来年は、ごみ収集業務、再来年は地下鉄と下水道業務を丸まる外注化する。東京では、3年をめどに住民票、国民年金、税金の窓口業務を一括して丸投げできるアウトソーシング会社をつくる。すべてが限度を超えて進んでいる。労働者の意識に変化が間違なくおきる。それが、絶望になるのか、団結して闘うのか。国鉄分割・民営化からの20数年間決着をつけるには、労働者が生きていけない時が来た。小さな火でも、必ず闘う労働組合が息を吹き返すきっかけになる。そういう時代が来たことに僕は確信をもっています。6月9日に全国集会を開きます。動労千葉も、春闘から外注化阻止の第2ラウンドに入りま

闘以来続く「日本型所得政策」ですが、それは02・07年の好況期にも賃金低下が続くという明治以来の日本資本主義の歴史に未曾有の現象になるほど猛威を奮いました。労働法教科書通りの団結―交渉―争議の三面機能発揮をしている組合は動労千葉くらいと私が極言する次第です。因みに08年統計で争議による労働損失日数は、日本が1万1千日、アメリカ195万日、フランス142万日、韓国81万日です。労働者一人当たりになると、日本は四捨五入で0.0日、アメ

(裏面に続く)



1047名
解雇撤回の
アピール

解雇は解雇撤回しかない

成田昭雄 (国労旭川闘争団)

4者4団体は、解雇撤回を下ろし「雇用・年金・解決金」の3本柱でやれば解雇撤回が付いて来るんだと言ってきた。来ましたが？ 年金が回復しましたか？ これが現実なんです。基本を曲げたらこうなるんです。解雇された者は解雇撤回しかありません。

もう一回、足下を見ましょう。国鉄分割・民営化は、われわれ鉄道職員にだけかけられた攻撃ではありません。交通弱者を生み、街をさびれさせ、文化がなくなり、多くの非正規職を生み出した。若い方から年輩の方まで、すべての人に向けられた攻撃というところが分割・民営化の最大の争点だと思います。闘わない労働組合がこういう状況をつくった。昨年から全国を回ってきました。全国どこへもいきます。同時に、国労原告団物販への協力をお願いします。



とが分割・民営化の最大の争点だと思います。闘わない労働組合がこういう状況をつくった。昨年から全国を回ってきました。全国どこへもいきます。同時に、国労原告団物販への協力をお願いします。

中村仁 (動労千葉争議団)

不当解雇から26年です。当時、私は千葉運転区支部の青年部長をやっていました。明日が全然見えなかった。「闘えば全員クレ」と言われるなか、動労千葉は2波のストを貫徹し、28名が解雇されました。自分たちも処分され、JR採用通知は来ませんでした。去年の6・29東京地裁判決は、「国鉄当局の不当労働行為があったから中村はJRに行けなかったんだ」ということを認定した。高裁で必ず勝ってJRに復帰したい。なぜならこの闘いは、動労千葉争議団の9人や動労千葉だけの問題ではなく、労働者全体の問題だからです。労働者としての誇りでひとつに団結して闘いましょう。



2月27日には出向無効確認訴訟と鉄建公団控訴審があります。絶対にJRに復帰し、同時にいまCTSに取られている仲間をJRに取り戻します。

(表面からの続き)

リカ15日、フランス6・2日、韓国5・0日です。

こういふ労働者の主体状況が、日本社会の活気喪失閉塞状況を生んでいると私は認識しています。この状況は、昨日今日の因果で生じたものではありません。

1949〜50年のレッドパージによる4万人余共産潮流組合活動家の官公部門と民間独占体からの職場追放が第一画期。

その結果の「民主化同盟」組合支配のもとで不死鳥のように再び活性化された労働組合運動への分裂破壊攻撃で60年代半ばには民間独占体の労組の大半は、マルゴト会社派制覇になるか第二組合の多数組合化になるかという構造変化が生まれました。

これが第二画期です。

第三画期は、公務公共部門の労働運動にとどめを刺そうとした80年代の「第二臨調」です。

そのピークが国鉄分割民営化の際、民営化反対路線をとった国労、全動労、千葉動労の組合員差別不当解雇であることはいくまでもありません。訴えを受けた多数の労働委員会の全てがこのJR不採用を憲法28条労組法7条違反の不当労働行為と認めました。

しかし裁判所の大勢は、98年9月東京地裁判決以来「国鉄改革法23条」に依拠して、組合差別に目をつむり、不当解雇を容認しました。憲法28条のとつともない解釈改憲です。

その大勢を多少外れたのが国労内少数派「闘う闘争団」を軸に全動労千葉動労支援のもと闘われた鉄建公団訴訟に対する05年9月の東京地裁難波判決でした。この判決は、JR候補者名簿不記載を不当労働行為としながら、名簿に掲載されたとしてもJR採用になるとは言えないとの不可解な理由で精神的損害賠償しか認めませんでした。

私は、1990年から国鉄分割・民営化による国鉄労働者1047名解雇反対闘争支援運動に参加し、ともに「四党合意」問題以降、関係組織の「大同団結」のために、学者・ジャーナリスト6名による「国鉄・JR問題研究会」を結成し、事務局を担当して活動してきた者です。

9名の原告団関係の解雇撤回判決追求の裁判闘争に分断されて進められていくことになったのです。四者四団体の運動は、その後2009年3月の東京高裁の一番と同じ判決と裁判長の「早期解決」要望、9月、民主党

要請を受けて動労千葉労組を訪問、田中康宏委員長らと約二時間懇談して、国鉄闘争の今後にたいして意見を交換を行い、田中委員長が運動の現状を「闘争の第二段階」と規定して、日本の労働運動のために新たな支援運動の組織化を求めて広く各方面に訴えかけました。

そして、新しい全国運動らしい「動労千葉・鉄建公団訴訟」を軸に全動労千葉動労支援のもと闘われた鉄建公団訴訟に対する05年9月の東京地裁難波判決でした。この判決は、JR候補者名簿不記載を不当労働行為としながら、名簿に掲載されたとしてもJR採用になるとは言えないとの不可解な理由で精神的損害賠償しか認めませんでした。

国鉄闘争は終わっていない

芹澤寿良 (高知短期大学名誉教授)

複雑で厳しい情勢が続くなかで、関係組織の理解と協力を得ながら、2005年7月の、5800人が結集した「国鉄労働者1047名解雇撤回!」の開催から、事情不明のまま、動労千葉サイドの抗議にも拘わらず共

政権誕生下での政府と与党三党、公明党の合意による金銭解決案の受け入れ、2010年6月、最高裁で関係訴訟事件すべての一括和解の成立という経過に立ち、肝心の最大の課題「雇用確保」については、翌年

の意見を聞いているところだと話されました。私たちは、現状認識と今後の運動推進方向には基本的に納得できるものとして理解を示すとともに、これまでの同労組の周辺にみられた狭い政治主義的な批判を据えた支援

私も、「四者四団体」の政治解決運動が「雇用ゼロ」で解散されたなかで、「国鉄闘争は未だ終わっていない」という認識のもとに、今回の極めて妥当な新たな呼びかけ内容を名を連ねさせていただきました。みなさんとともに最後まで闘う決意でおります。頑張りましょう。

1047名闘争団、争議団、原

2006年2月16日、「JR探用差別事件の勝利解決をめざす「四者四団体」関係の政治解決

2011年6月23日になって、私は下山房雄さんと二人で、

採用基準自体を不当労働行為と